令和６年９月　教育委員提案

防災教育について

戸田市教育委員会

教　育　政　策　室

安全教育の目標

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命の尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるように、**安全に関する資質・能力**を育成する。

現代的な諸課題に対応して求められる
資質・能力の一つ

文部科学省：小学校学習指導要領解説　総則編より

安全に関する資質・能力

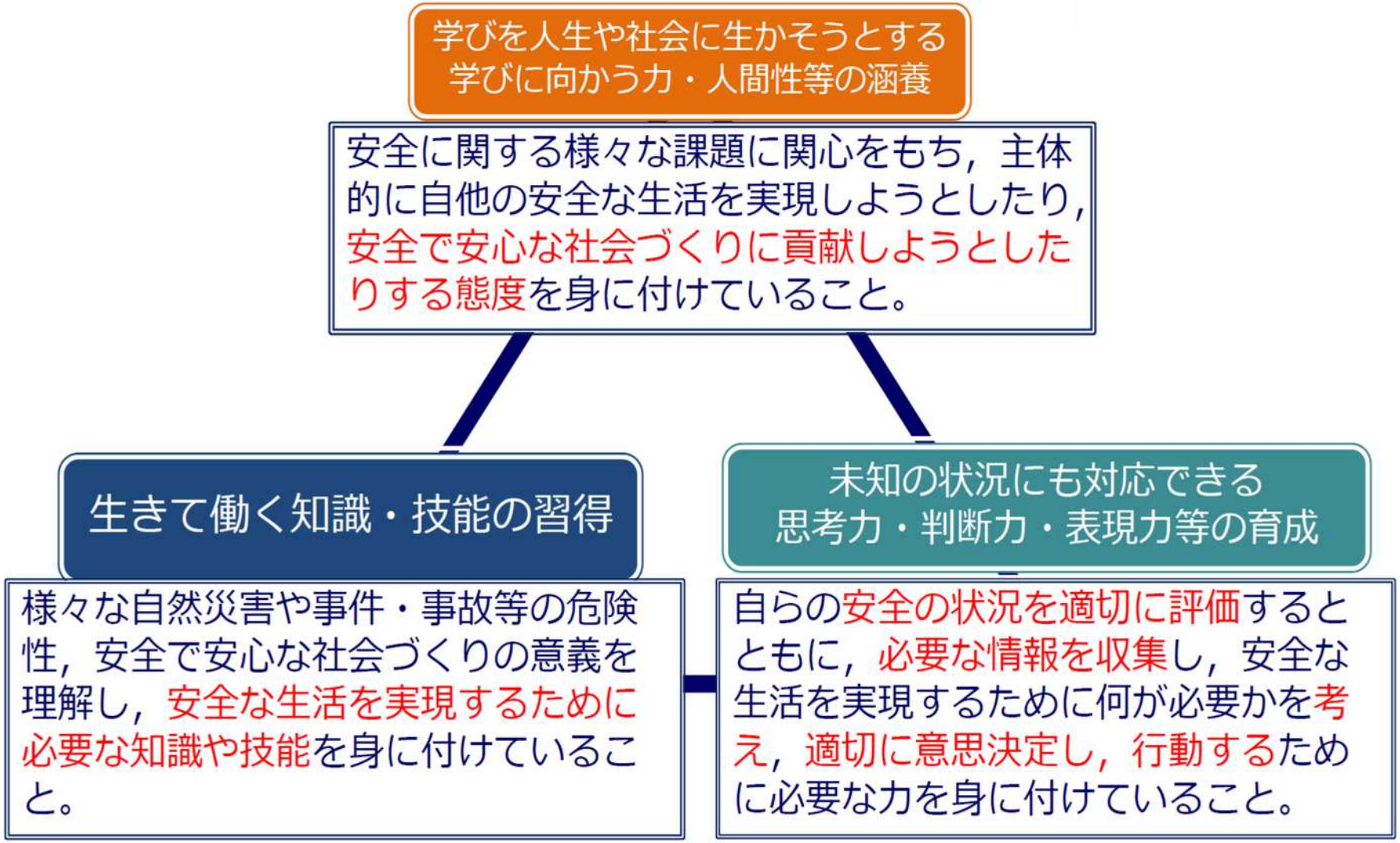
学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養
安全に関する様々な課題に関心をもち，主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり，安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。
生きて働く知識・技能の習得
様々な自然災害や事件・事故等の危険性，安全で安心な社会づくりの意義を理解し，安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。
未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成
自らの安全の状況を適切に評価するとともに，必要な情報を収集し，安全な生活を実現するために何が必要かを考え，適切に意思決定し，行動するために必要な力を身に付けていること。

県の取組

１　「学校安全」を学校経営に明確な位置づけ

２　「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の見直し

３　安全担当職員を中心とした、マニュアル等を見直すサイクルの調整

４　学校安全計画に位置付けた、安全教育に関する時間の確保

５　防犯に係るマニュアル（不審者対応訓練）の再確認と全教職員への周知徹底

全体計画

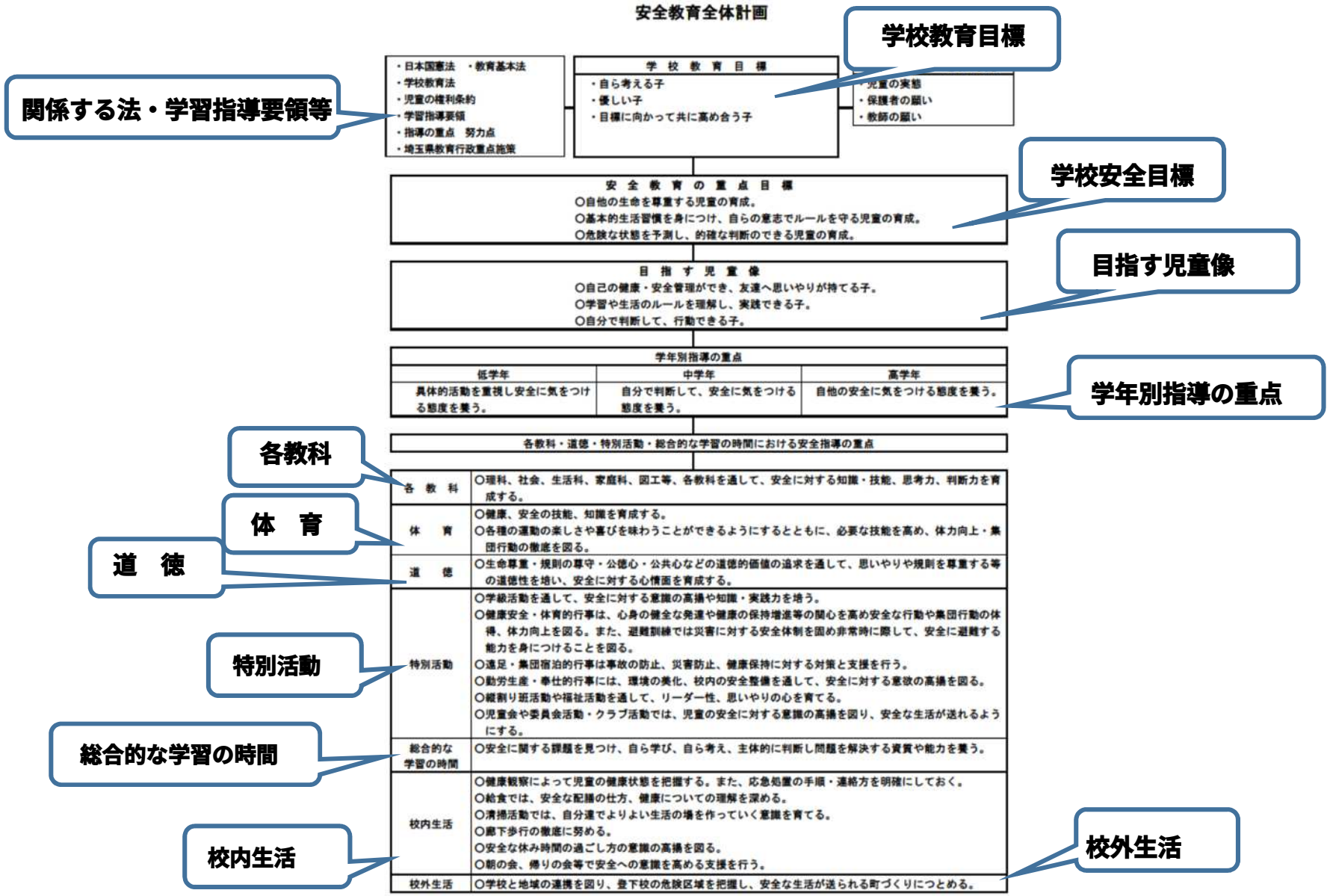
安全教育全体計画
関係する法・学習指導要領等
・日本国憲法　・教育基本法
・学校教育法
・児童の権利条約
・学習指導要領
・指導の重点　努力点
・埼玉県教育行政重点施策
学校教育目標
学 校 教 育 目 標
・自ら考える子
・優しい子
・目標に向かって共に高め合う子
・児童の実態
・保護者の願い
・教師の願い
学校安全目標
安 全 教 育 の 重 点 目 標
○自他の生命を尊重する児童の育成。
○基本的生活習慣を身につけ、自らの意志でルールを守る児童の育成。
○危険な状態を予測し、的確な判断のできる児童の育成。
目指す児童像
目 指 す 児 童 像
○自己の健康・安全管理ができ、友達へ思いやりが持てる子。
○学習や生活のルールを理解し、実践できる子。
○自分で判断して、行動できる子。
学年別指導の重点
学年別指導の重点
低学年
中学年
高学年
具体的活動を重視し安全に気をつける態度を養う。
自分で判断して、安全に気をつける態度を養う。
自他の安全に気をつける態度を養う。
各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間における安全指導の重点
各教科
体　育
道　徳
特別活動
総合的な学習の時間
校内生活
校外生活
各 教 科
○理科、社会、生活科、家庭科、図工等、各教科を通して、安全に対する知識・技能、思考力、判断力を育成する。
体　育
○健康、安全の技能、知識を育成する。
○各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、必要な技能を高め、体力向上・集団行動の徹底を図る。
道　徳
○生命尊重・規則の尊守・公徳心・公共心などの道徳的価値の追求を通して、思いやりや規則を尊重する等の道徳性を培い、安全に対する心情面を育成する。
特別活動
○学級活動を通して、安全に対する意識の高揚や知識・実践力を培う。
○健康安全・体育的行事は、心身の健全な発達や健康の保持増進等の関心を高め安全な行動や集団行動の体得、体力向上を図る。また、避難訓練では災害に対する安全体制を固め非常時に際して、安全に避難する能力を身につけることを図る。
○遠足・集団宿泊的行事は事故の防止、災害防止、健康保持に対する対策と支援を行う。
○勤労生産・奉仕的行事には、環境の美化、校内の安全整備を通して、安全に対する意欲の高揚を図る。
○縦割り班活動や福祉活動を通して、リーダー性、思いやりの心を育てる。
○児童会や委員会活動・クラブ活動では、児童の安全に対する意識の高揚を図り、安全な生活が送れるようにする。
総合的な学習の時間
○安全に関する課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し問題を解決する資質や能力を養う。
校内生活
○健康観察によって児童の健康状態を把握する。また、応急処置の手順・連絡方を明確にしておく。
○給食では、安全な配膳の仕方、健康についての理解を深める。
○清掃活動では、自分達でよりよい生活の場を作っていく意識を育てる。
○廊下歩行の徹底に努める。
○安全な休み時間の過ごし方の意識の高揚を図る。
○朝の会、帰りの会等で安全への意識を高める支援を行う。
校外生活
○学校と地域の連携を図り、登下校の危険区域を把握し、安全な生活が送られる町づくりにつとめる。

年間指導計画

※学級活動の欄の　◎＝１単位時間程度の指導　・短い時間の指導

項目	月	4	5	6	7	9	11	12	1	2	3
月の重点		通学路を正しく歩こう	安全に休み時間を過ごそう	梅雨時の安全な生活をしよう	自転車のきまりを守ろう	災[illegible]しよう	けがをしないように運動しよう	安全な冬の生活をしよう	災害（不審者）から身を守ろう	道路標識を守ろう	安全な生活ができるようにしよう
道徳		公正、公平・社会主義		勤労・公共の精神		節度・節制	友情・信頼		生命の尊さ		礼儀
安全教育 安全学習	生活	・地域探検時の交通安全	・野外観察の交通安全 ・移植べら、スコップの使い方	・公園までの交通安全 ・遊具の使い方	・虫探し、お店探検時の交通安全	・はさみ、カッターナイフの使い方	・校外学習時の安全	・はさみ、ステープラーの使い方	・カッターナイフの使い方	・ガスコンロの使い方	・移植ごての使い方
	理科	・野外観察時の交通安全 ・アルコールランプ、虫眼鏡、移植ごての使い方	・カバーガラス、スライドガラス、フラスコの使い方	・スコップ、ナイフの使い方			[illegible]ゴム風船	・鏡、凸レンズ、ガラス器具の使い方	・バーナー、蒸発皿の使い方	・針金、プラスチックの使い方	・塩酸、水酸化ナトリウムの取り扱い方
	図工	・はさみ、カッターナイフ、絵の具、接着剤の安全な使い方	・絵を描く場所の安全な選定 ・コンパスの安全な使い方	・のこぎり、小刀、金槌、釘抜き、釘の使い方	・木槌、ゴム、電動のこぎり、ニスの使い方	・プールでの船の安全な浮かばせ方	・彫刻刀の管理の仕方と使い方	・ラッカー、シンナーの取扱い方	・竹ひご、細木の使い方	・小刀の管理の仕方と使い方	・陶器作成時の注意	・共同作品制作時の安全
	家庭	・針、はさみの使い方	・アイロンの使い方	・食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装の選び方	・熱湯の安全な取扱い方	・ミシンの使い方	・油の安全な取扱い方	・ガスコンロの使い方	・調理用具の使い方	・調理器具の安全な使い方
	体育	・固定施設の使い方 ・運動する場の安全確認	・鉄棒運動時の安全	・水泳時の健康観察 ・水泳時の安全（心得） ・着衣泳		・集団演技、集団行動の安全	・マット、跳び箱運動時の安全	・けがの防止（保健）	・持久走時の安全	・ボール運動時の安全	・跳躍運動時の安全	・固定施設利用時の安全
	総合的な学習の時間	※安全に関するテーマ、課題等について										
安全指導	低学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な給食配膳 ・子ども１１０番の家	・休み時間の約束 ◎防災（避難）訓練時の安全 ・遠足時の安全	・雨天時の安全な過ごし方 ◎プールの約束 ・遊び場や行き帰りの安全	・夏休みの約束 ◎校外での安全 ・落雷の危険 ・水辺の危険	◎災害時の正しい行動の仕方 ・安全な集団行動 ・「おかしも」の約束	◎乗り物の安全な乗り降りの仕方 ・廊下の安全な歩行の仕方	◎校庭や体育館、屋上の使い方のきまり ・運動時の約束	・安全な服装 ・冬の道路の歩き方 ◎冬休みの安全な過ごし方	・「おかしも」の約束 ◎危ないと感じたとき ・下校後の安全	◎身近な道路標識	・１年間の反省 ◎けがをしないために
	中学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な清掃活動 ・学区内の危険な場所	・休み時間の安全 ◎防災（避難）訓練への積極的参加 ・遠足時の安全	・雨天時の安全な過ごし方 ◎安全なプールの利用の仕方 ・子ども１１０番の家	・道路での自転車	◎屋外への避難の仕方	◎車内での安全な過[illegible]全な服装	・校庭等での安全な	・凍結路の安全な歩き方 ◎冬休みの安全な過ごし方	・「おかしも」の約束 ◎安全な身支度 ・学区内の危険な場所 ・下校後の安全	◎自転車に関係のある道路標識	・１年間の反省 ◎けがをしやすい時間と場所
	高学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な委員会活動 ・交通事故から身を守る ◎身の回りの犯罪	・休み時間の事故とけが ◎防災（避難）訓練の意義 ・交通機関利用時の安全	・雨天時の事故とけが ◎水泳時の安全 ・防犯にかかわる方々	・自転車の点検と整備の仕方 ・夏休みの事故と防止策 ・落雷の危険	◎火災防止 ・避難場所での行動	◎乗車時の事故とけが	・運動時の事故とけが ◎校庭や体育館、屋上で起こる事故の防止	・道路凍結時の事故とけが ◎冬休みの事故やけが	◎災害時の携行品 ・安全な身支度、衣服の調節 ・学区内の危険な場所	◎交通ルール	・１年間の反省 ◎けがの種類と応急処置
	児童会活動	・代表委員会 ・１年生を迎える会 ・委員会活動開始	・クラブ活動開始 ・朝の挨拶運動	・安全キャンペーン					・冬休みの約束	・新年を迎えて	・クラブ発表会 ・安全キャンペーン	・６年生を送る会
	主な学校行事等	・入学式・一斉下校・健康診断 ・春の交通安全週間 ・避難訓練	・引き渡し訓練 ・運動会	・救急処置法講習会 ・夏季水泳指導					・不審者対応訓練 ・「南小まつり」（学芸的行事） ・一斉下校	・書き初め大会 ・安全タイム（朝）		・卒業式 ・通学班編成 ・一斉下校
安全管理	対人管理	・安全な通学の仕方 ・安全のきまりの設定	・固定遊具の安全な使い方	・校舎内での安全な過ごし方 ・プール内での安全のきまりの確認					・凍結路の安全な歩き方	・緊急時の身の安全の守り方	・道路標識の種類と意味	・１年間の人的管理の評価、反省
	対物管理	・通学路の安全確認 ・安全点検年間計画の確認、見直し	・学校環境諸設備の点検及び整備	・防災設備の点検、整備					・学校内の危険箇所の確認	・防災（防犯）用具の点検、整備	・学区内の安全施設の確認	・１年間の学校環境、安全点検の評価、反省
学校安全に関する組織活動		・春の交通安全運動時の教職員、保護者の街頭指導	・校外における児童の安全行動把握、情報交換	・地域の危険箇所点検 ・子どもの安全を守る日（６月８日）					・年末年始の交通安全運動の啓発	・戸田市防災訓練参加への呼びかけ	・地域交通安全パトロール ・学校保健委員会の実施	・交通事故死ゼロ運動の啓発
		・登校指導、下校時の見回り										

月の重点

教科における安全教育

各学年における安全教育

児童会活動における安全指導

学校行事における安全指導

対人管理における安全管理

対物管理における安全管理

学校安全に関する組織活動

各学校の実践　より

学校の取組（避難経路確認及び避難訓練）

避難経路確認及び避難訓練

1　ねらい
・児童に地震および火災発生時の基本的な行動を理解させ、その態度や能力を身につけさせる。
（今回は**静かに放送を聞くこと、避難経路を確認すること**に重点を置く。）
・教師が地震および火災発生時の役割を理解し、児童を安全かつ迅速に避難させるための行動を確認する。

2　日　時　　【時数は学校行事１時間でカウント】
令和６年４月２４日（水）　１０：５０ ～ １１：１５　避難訓練
１１：２０ ～　「C4th Home&School」配信
※「C4th Home&School」の新1年生の登録用紙は　日～　日に出る予定。

3　場　所　　校庭　（雨天時は、一次避難後、各クラスで避難経路の確認を行う。）

4　実施概要と展開
【概要】
①新１年生および、他学年の児童が新しい教室からの避難経路を確認する。
②「C4th Home&School」配信を行い、各学級の登録状況を把握する。（未登録の家庭に登録を促す。）
※事前にアプリ登録ができていない家庭の把握をしておく。

【事前指導】
・安全な身の守り方や避難の仕方を指導する。（お・か・し・も・ち）
・休み時間の他、清掃時など教師が近くにいない場合も同じよう行動することを理解させる。
・火災時の避難経路を確認する。（避難経路A　※危機管理マニュアル参照）
・男女別名前順２列の並び方を確認しておく。
・ハンカチの準備

5　訓練の展開

時間	本部の動き	教師の動き	児童の動き
10:50	①緊急地震速報、地震音（教務） ②一次避難の指示 ・本部長（校長） ・緊急放送（教頭） 「訓練、訓練。ただいま緊急地震速報が出ました。落ち着いて机の下、もしくは安全な場所に避難しなさい。」（繰り返す）	緊急地震速報	

ねらい

日時

場所

実施概要と展開

事前指導

訓練の展開

各学校の実践　より

学校の取組（引き渡し訓練）

1　日　時　　令和６年６月８日（土）
　　１２：４５　　Home&School配信　　※訓練メールを送信します
　　１３：２０　　避難訓練開始（児童）
　　１３：４５～　引き渡し訓練開始　※この時間を目途に来校ください
　　１４：１５　　引き渡し終了

日時

2　場　所　　校庭（※　雨天及び猛暑時　→　各教室で実施）
　　※雨天、猛暑により各教室へ変更する場合は、Home&Schoolで連絡しますので御確認をお願いします。

場所

3　方　法（流れ：裏面の図も参照ください）
　〇小学生の兄弟がいる場合、**上のお子様の引き取り**からお願いします。
　〇引き取りに来られた方は、**児童の移動が終了するまで保護者待機場所でお待ちください。児童の移動が終わりましたら、各クラスの前に１列に並び、順番をお待ちください。**その後は以下のとおり実施します。

方法

① 引き取り者は、担任に児童名・児童との関係を告げます。
② 児童が「ぼくの（わたしの）母（父・など）です。」と答えます。**事前に御家庭でもお子様と確認ください。**
③ 引き取り者は、家族の場合は〇、それ以外の方は名簿にサインをします。
④ 担任が児童を引き渡します。
⑤ 引き取り後は、他の場所に立ち寄らずそのまま下校します。（安全確保のため）

【注意】保護者以外の方への引き渡しは、①４月に提出いただいた「児童家庭連絡票」の「大規模災害等で連絡不可能な場合に引き取り可能な家族以外の方」欄に記入いただいた方、②または事前に連絡帳で連絡があった方のみ可能です。

各学校の実践　より

学校の取組（休み時間）

1　ねらい
・休み時間における地震発生時およびその後の火災についての基本的な行動を理解し、自ら判断して、安全で落ち着いた避難をするための態度や能力を養う。（児童）
・休み時間における地震発生時、火災発生時の役割を理解し、児童を安全かつ迅速に避難させるための支援を確認する。（教師）

ねらい

2　日　時　　令和５年１２月１３日（水）　お昼休み ～第５校時　（児童には知らせない）
※　雨天の場合は校庭には避難せず、一次避難まで　時間帯は同上
※　授業時数：学校行事 0.5 時間

日時

3　想　定
　業間（お昼休み）に震度５の地震が発生する。児童は教室や校庭などで休み時間を過ごしている。その後、二次被害として校内で火災が発生し、全児童を校庭に避難させる。

想定

4　事前指導
・１２月５日（火）～１２日（火）までにパワーポイント資料を各学級必ず見せる。必要に応じてタブレットのデスクトップに動画を張り付けておく。
・安全な身の守り方や避難の仕方を指導する。（落ちてこない、倒れてこない、移動してこない）
・休み時間の他、清掃時など教師が近くにいない場合も同じよう行動することを理解させる。
・火災時の避難経路を確認する（避難経路 A）
・男女混合名前順２列の並び方を確認しておく。
・児童にハンカチを毎日持って来るよう伝えておく。

事前指導

5　指導上の留意点
・低学年は場所ごとの避難の手順を理解できるようにする。
・中学年以上は、場所ごとの避難の手順を自ら判断できるようにする。
・学校・学年便り等で訓練の日程は伝えないようにする。（１２月中に実施することは伝える）
・各学年必ず事前指導を入れる。（日頃行う避難訓練の意味や、本来の避難の際に自分の教室に戻らないこと・靴を履き替えないこと等も含む）

指導上の留意点

6　訓練の展開
（晴天時）

時間	本部の動き	教師の動き	児童の動き
13:40	・緊急地震速報、地震音		

緊急地震速報

訓練の展開

各学校の実践　より

防災教育の実践例（避難訓練）













防災教育で学習すべき事項

災害について正しく知る

災害に対して備える

いざというときに的確に行動できる

文部科学省　実践的な防災教育の手引き（小学校編）より

防災を含む安全に関する教育

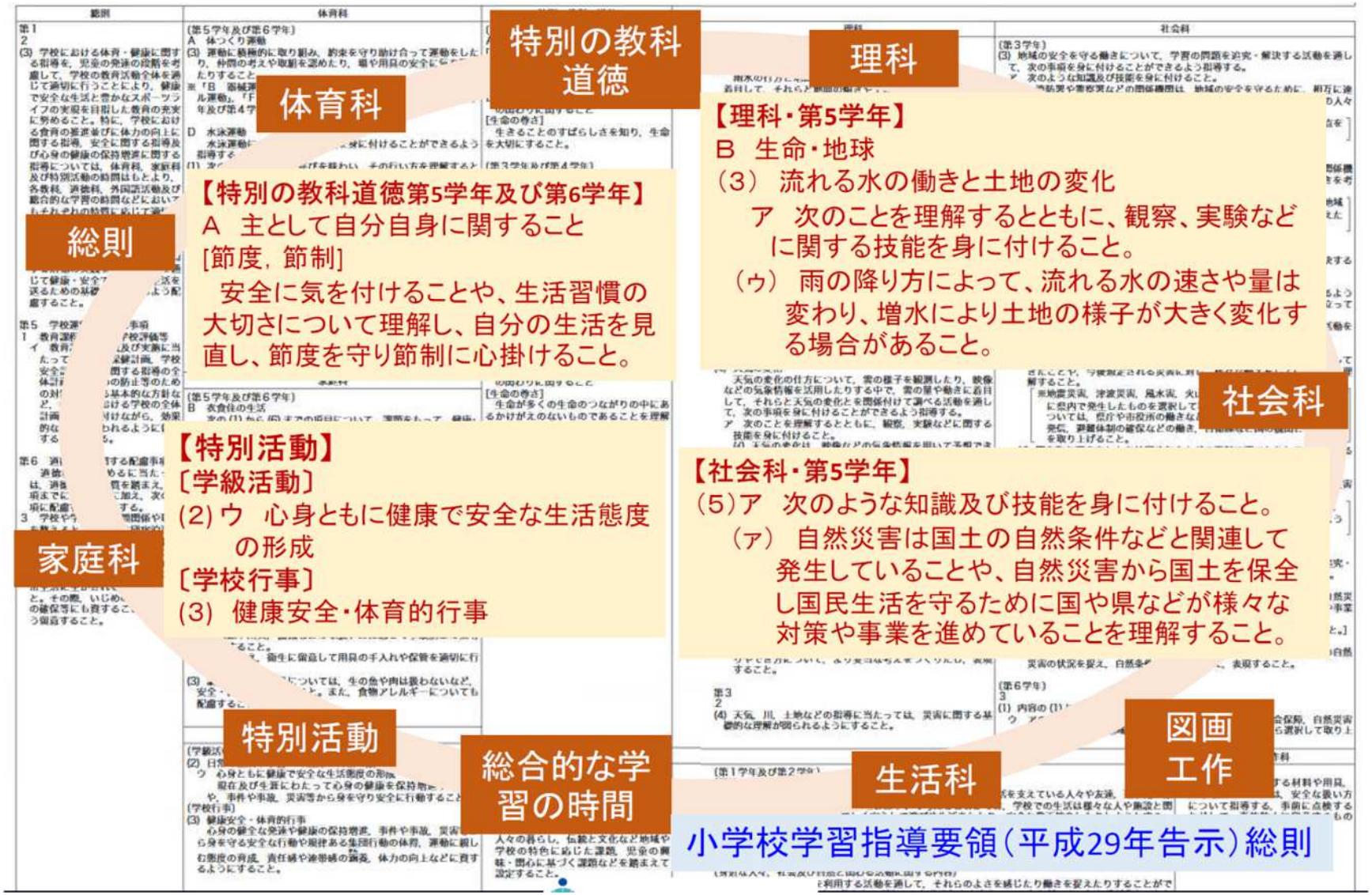

文部科学省：文部科学省における防災教育の現状について　より

学習指導要領における防災教育として扱う項目

	学年・教科・種別	学習指導要領の見出し	学習内容
1	小学・総則	教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成	ー
2	小４・社会・目的	自然災害から人々を守る活動	ー
3	小４・社会・内容	自然災害から人々を守る活動	地域の共助・公助
4	小４・社会・内容	自然災害から人々を守る活動	地域の調べ学習
5	小４・社会・内容	自然災害から人々を守る活動	地域の災害対応
6	小５・社会・内容	我が国の国土と自然環境と国民生活	国や都道府県の公助
7	小５・社会・内容	我が国の国土と自然環境と国民生活	日本の自然災害と防災対策
8	小６・社会・内容	我が国の政治の動き	復旧・復興
9	小５・理科・内容	流れる水の働きと土地の変化	気象災害（現象）
１０	小５・理科・内容	天気の変化	天気の変化
１１	小6・理科・内容	土地とつくりの変化	地震・火災災害（現象）
１２	小学・特活（学活）	心身ともに健康で安全な生活の態度の育成	身を守る行動（災害理解）
１３	小学・特活（行事）	健康安全・体育的行事	身を守る行動（避難訓練）

文部科学省：　実践的な防災教育の手引き（小学校編）より

学習指導要領における防災教育として扱う項目

	学年・教科・種別	学習指導要領の見出し	学習内容
1	中学・総則	教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成	－
2	中学・社会（地理）・内容	地域調査の手法	地理（地図）
3	中学・社会（地理）・内容	日本の地域的特色と地域区分	地理（地誌）
4	中学・社会（公民）・内容	私たちが生きる現代社会と文化の特色	公民（災害情報）
5	中学・理科（第２）・内容	自然の恵みと火山災害・地震災害	地震・火山災害（メカニズム）
6	中学・理科（第２）・内容	自然の恵みと気象災害	気象災害（メカニズム）
7	中学・理科（第２）・内容	地域の自然災害	地域の災害特性・災害史
8	中学・理科（第２）・内容	自然と人間	自然環境保全と科学技術利用
9	中学・保体（保健）・内容	傷害の防止	人的被害の要因理解
１０	中学・保体（保健）・内容	傷害の防止	人的被害の事前事後対策
１１	中学・技家（家庭）・内容	衣食住の生活	住空間の災害対策
１２	中学・特活（学活）	心身ともに健康で安全な生活の態度の育成	身を守る行動（災害理解）
１３	中学・特活（行事）	健康安全・体育的行事	身を守る行動（避難訓練）

文部科学省：　実践的な防災教育の手引き（小学校編）より

教科における防災教育　教科書例





小学校６年生　理科
土地とつくりの変化

教科における防災教育　教科書例



2. 安全な住まいで安心な暮らし

2 災害への備え

防災　安全

p.292～p.299
災害から「いのちと生活」を守るために
リンク

学習の目標
□ 地域のさまざまな災害に備えて，室内を安全に整備する必要とその方法について理解する。

みなさんの家庭では，災害に備えてどのような準備をしていますか。

家族がそれぞれ学校や会社など別の場所にいるときに災害が起きたら，安否をどう確かめるの？

非常持ち出し袋には何を入れたらいいのかなあ？

すぐにでも実践できる10の防災アクション

①日常備蓄を始めよう
②非常用持ち出し袋を用意しよう
③大切な物をまとめておこう
④部屋の安全を確認しよう
⑤家具類の転倒防止をしよう
⑥耐震化チェックをしよう
⑦避難先を確認しよう
⑧家族会議を開こう
⑨災害情報サービスに登録しよう
⑩防火防災訓練に参加しよう

（東京都「東京防災」より引用）

自然災害と安全対策

東日本大震災（2011年）以降，日本列島を取り巻く海底の地殻変動や，日本全国に数多く存在する活断層による大地震の発生に関心が高まっています。一方，近年は気候が大きく変動し，集中豪雨や台風，土砂災害など，さまざまな自然災害が全国で多発し，人びとの生活に予想を超えた深刻な被害を及ぼしています。

風が強い地域では防風林を設けて建物を守るなど，日ごろからさまざまな自然災害への備えを工夫することで，大きな災害から命を守り，被害を小さくすることができます（16図）。

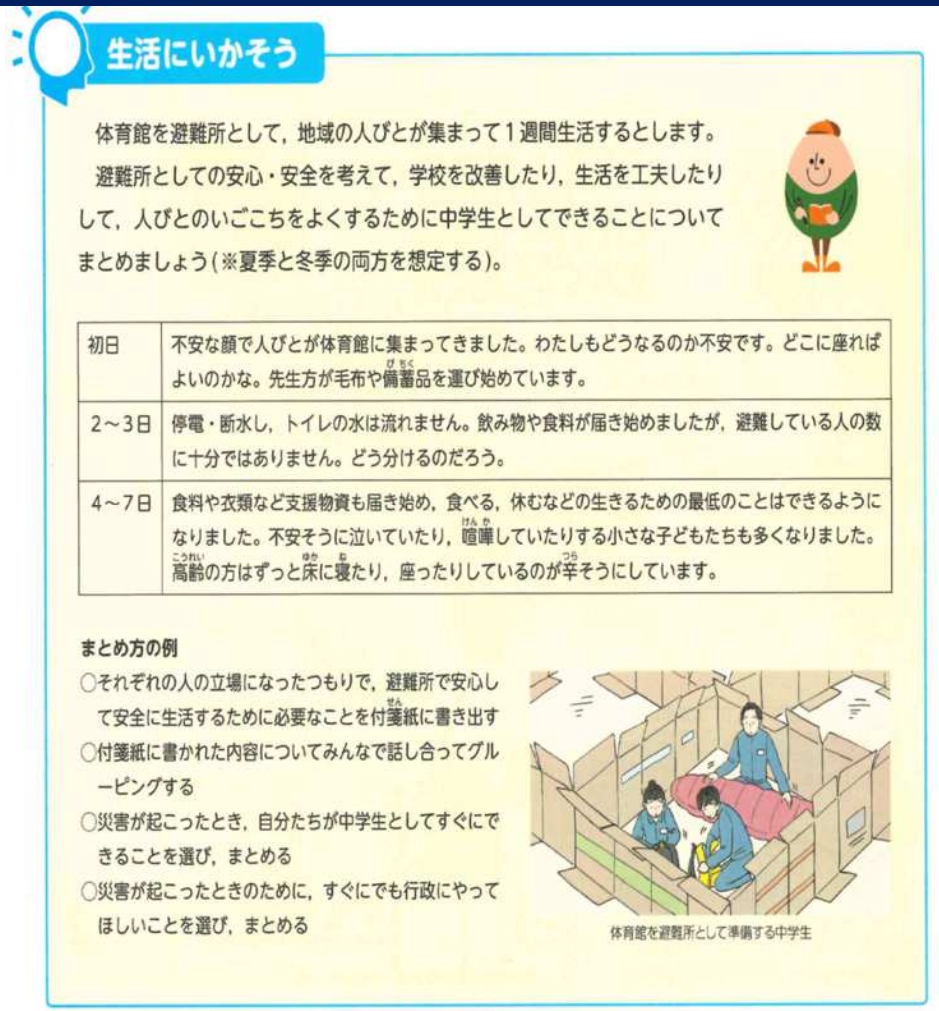

生活にいかそう

体育館を避難所として，地域の人びとが集まって１週間生活するとします。

避難所としての安心・安全を考えて，学校を改善したり，生活を工夫したりして，人びとのいごこちをよくするために中学生としてできることについてまとめましょう（※夏季と冬季の両方を想定する）。

初日	不安な顔で人びとが体育館に集まってきました。わたしもどうなるのか不安です。どこに座ればよいのかな。先生方が毛布や備蓄品を運び始めています。
2～3日	停電・断水し，トイレの水は流れません。飲み物や食料が届き始めましたが，避難している人の数に十分ではありません。どう分けるのだろう。
4～7日	食料や衣類など支援物資も届き始め，食べる，休むなどの生きるための最低のことはできるようになりました。不安そうに泣いていたり，喧嘩していたりする小さな子どもたちも多くなりました。高齢の方はずっと床に寝たり，座ったりしているのが辛そうにしています。

まとめ方の例

○それぞれの人の立場になったつもりで，避難所で安心して安全に生活するために必要なことを付箋紙に書き出す
○付箋紙に書かれた内容についてみんなで話し合ってグルーピングする
○災害が起こったとき，自分たちが中学生としてすぐにできることを選び，まとめる
○災害が起こったときのために，すぐにでも行政にやってほしいことを選び，まとめる

体育館を避難所として準備する中学生

中学校3年生　家庭科衣食住の生活

防災教育の実践例（小学校）



４年生社会科（危機管理防災課）



４年生社会科（危機管理防災課）



３年生社会科（消防署見学）

防災教育の実践例（小学校）



保護者への説明（PBL）



非常食の試食（PBL）



地震で倒れないタワーづくり
（PBL）



他校との情報交換（PBL）



カリキュラムマネジメント
社会×国語（PBL）

防災教育の実践例（小学校）



防災野外炊事（林間学校）



防災体験学習そなエリア東京
（校外学習）



６年理科
（火山活動や地震による土地の変化）



防災についてＡＩと対話



５年理科（天気と情報・台風と防災）



５年理科（天気と情報・台風と防災）

防災教育の実践例（中学校）

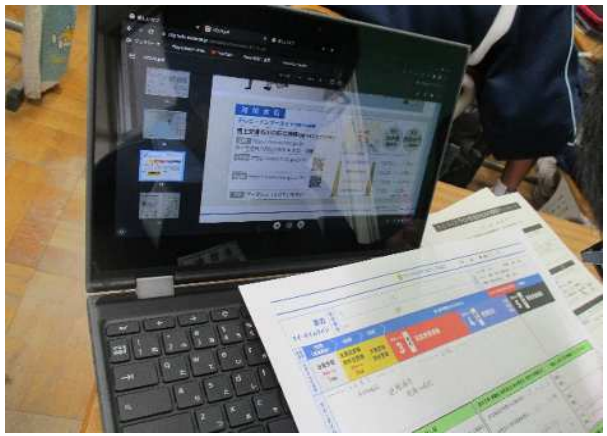

マイ・タイムライン作成（PBL)



地域の方とのマイ・タイムライン作成（PBL)



中学生とのマイ・タイムライン作成（PBL)



避難所設営作業　（PBL)



発電機作動作業　（PBL)



防災ゲームの発案　（PBL)

今後に向けて

現在、地震災害だけでなく、ゲリラ豪雨や台風など様々な災害が起こり、人的・物的災害が発生している。
「いつ」「どこで」災害が発生しても自分自身の力で自分の命を守り抜く**「自助」**だけでなく、自らが進んで安全・安心な社会づくりに参加し、貢献できる**「共助・公助」**も求められる。
防災教育は**学校だけで完結せず、家庭や地域社会との連携**が不可欠である。
各校の安全マニュアルの見直しを行うとともに、各校のホームページやHome＆Schoolを活用するなどしながら**家庭や地域と防災教育について共通認識**できるような取組を進めていきたい。